

令和6年度の市・県民税などの申告は3月15日(金)まで！

現在、申告を受け付け中です。混雑緩和のため、郵送での申告もご活用ください。期限内の申告が困難な人は期限後も受け付けますが、早めの申告をお願いします。
※所得税・復興特別所得税の確定申告をした人は、改めて市民税・県民税の申告をする必要はありません



	市民税・県民税の申告	所得税・復興特別所得税の確定申告
受付会場	市役所本館2階講堂か各税務課	市町村自治会館確定申告会場
受付時間	9時～17時 ※土・日曜日を除く	9時～16時 ※土・日曜日を除く。各日入場整理券が無くなり次第受け付け終了
問い合わせ先	市民税課☎216-1174・1175 FAX216-1177か各税務課 ※申告に必要なものなど詳しくは市HPへ	鹿児島税務署☎255-8111 ※申告書の作成などは国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」へ

◇申告書には本人のマイナンバーを記入し、個人番号確認書類(マイナンバーカードなど)・本人確認書類(運転免許証など)をご提示ください ※郵送のときは写しを添付

市ホームページ

国税庁ホームページ

固定資産の縦覧と閲覧

①土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、自分の土地や家屋の評価額と市内にある他の土地や家屋の評価額とを比較できる制度です。
期4月1日(月)～5月31日(金)の8時30分～17時15分
(土・日曜日、休日を除く)
所資産税課か各税務課(東桜島税務係を除く) 料無料
問資産税課☎216-1180～1182・1185FAX216-1168か各税務課

②固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者などが、自分の土地や家屋の評価額や課税標準額などを閲覧できる制度です(免税点未満も対象)。
所資産税課か各税務課
料①の期間中の納税義務者本人の閲覧は無料(期間外は有料)
問資産税課☎216-1180FAX216-1168か各税務課

①②共

◇必要なもの…本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)
※代理人は委任状も必要

引っ越しに伴う手続き

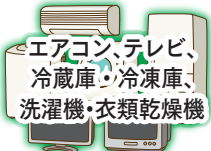
■水道の手続き

◇引っ越しの3日前までに連絡を。連絡がないと使用中とみなし水道料金・下水道使用料がかかります
◇「県電子申請共同運営システム」から24時間手続きができます(右の2次元コード)
◇引っ越しの3日前を過ぎているときや、使用中止の検針時に集金を希望するときは水道局お客様料金センター☎812-6171へ

使用中止の手続き

■引っ越しごみの処分方法

家庭から大量に出るごみ

エアコン・テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

タンス、本棚などの粗大ごみ

ごみステーションには出せません。北部・南部清掃工場に持ち込むか、市の許可業者に収集を依頼してください。持ち込める物や市の許可業者は市HPへ。

家電リサイクル法により、清掃工場など市の施設では受け入れできません。処理方法など詳しくは販売店などにご相談を。

市の収集は電話での申し込みから通常2週間程度かかります(5点まで。1点350円か700円)。粗大ごみ受付窓口☎813-5380へ。

◇詳しくはごみ出しカレンダーか資源政策課☎216-1290FAX216-1292へ

みんなで取り組むSDGs

～持続可能な社会の実現を目指す17の国際目標～

身近なことから取り組みましょう

◇お風呂の残り湯を洗濯などに再利用しましょう
◇食器の油を拭き取る、環境に優しい洗剤を使うなど水質汚染を防ぎましょう
◇トイレの洗浄レバーなどの「大」「小」を使い分けたり、シャワーを小まめに止めたりするなど、節水を心掛けましょう

【政策企画課☎216-1106FAX216-1108】

6 安全な水とトイレを世界中に



令和6年度の軽自動車税(種別割)のお知らせ

◇令和6年度の納税通知書を4月中旬に送付します(納期限4月30日)
◇4月1日現在のバイク・軽自動車の所有者に課税されます。廃棄や譲渡をしたときは廃車届か名義変更の手続きを
◇身体障害者などへの課税免除制度あり ※一定の要件あり。当年度の免除を受けるには納期限までの申請が必要

■原動機付自転車・二輪車など

	車種区分	年 額
原動機付自転車	50cc以下 ◎	2000円
	50cc超90cc以下	
	90cc超125cc以下	2400円
ミニカー		3700円
	小型特殊自動車	
農耕作業用		2400円
	その他	5900円
軽二輪(125cc超250cc以下)		3600円
小型二輪(250cc超)		6000円

◎は特定小型原動機付自転車を含む

■三輪・四輪以上の軽自動車

車種区分		初度検査年月が平成27年3月以前の車両の年額	初度検査年月が平成27年4月以降の車両の年額	初度検査年月から13年超の車両の年額 ★
三輪	50cc超660cc以下	3100円	3900円	4600円
	乗用			
四輪以上(660cc以下)	営業用	5500円	6900円	8200円
	自家用	7200円	1万800円	1万2900円
	貨物			
	営業用	3000円	3800円	4500円
自家用	4000円	5000円	6000円	

◇初度検査年月は車検証に記載、★は電気自動車などを除く

【市民税課☎216-1172FAX216-1177か各税務課】

6次産業化セミナー

内天川伸也氏(鹿児島サンロイヤルホテル料理長)による市内産農産物の活用方法の紹介
対市内に住み、市内産農林水産物を活用した商品開発を希望する人
期3月26日(火)14時～15時30分
所都市農業センター
定30人 料無料
申申し込みフォームで3月18日まで
に都市農業センター☎238-2666へ

天川 伸也 氏

申し込みフォーム

事業者の皆さんへ

詳しくは市ホームページをご覧ください▶

募 集

◇大学生とコラボした繁盛店づくり参加店舗…3月13日まで

内マーケティングを学ぶ学生によるお店を繁盛させたい事業者への解決プランの提案

対商業・サービス業を営む市内の中小企業者

問産業支援課☎216-1322FAX216-1303

◇新産業創出研究会部会員(ヘルスケア産業・新事業展開部会)

問産業創出課☎216-1319FAX216-1303

補助金制度

◇中心市街地にぎわい創出支援事業補助金…3月28日まで

問産業支援課☎216-1322FAX216-1303

◇企業立地促進補助金

内新規雇用者補助、設備投資補助、製造業の用地取得費用など

対製造業・情報通信業などの事業所や工場の新設・増設など

問産業創出課☎216-1314FAX216-1303